2003年12月10日

経過報告などの話に花が咲い ぶり」の声とともにお互いの こちらで名刺交換や、

八幡事業所 Tel. Fax 672-7595 sawayaka@eagle. ocn. ne. jp 小倉事業所 Tel. Fax 571-2299 sawayakakokura@violin.ocn.ne.



第83号

行 者 発 特定非営利活動法人 通院介護センター かかか

催されました。 会が東京大森東急インにて開 全腎協通院介護支援事業交流 十一月一日、二日に第四回

名で参加しました。 長、山田副理事長と梶原の三 五名、全腎協事務局より十一 県腎協及び各団体の代表七十 名総勢八十六名の参加でした。 「さわやか」からは江頭理事 現在、全国三十七団体から、 報告されました。

患者会が取り組む意義につい 体ネットワーク化の必要性と 換をする」二日目の目的を「団 目の目的を「支援事業のノウ て」と題して開会されました。 ハウを学び経験交流と意見交 に未来像を探る」とし、 支援事業の拡大を図ると同時 会場では毎年顔をあわせる 今回のテーマを「通院介護 初めての方など、 あちら 日

> **总**社团法人 全国脊髓病協議会 第4回通院送迎交流会

会長の挨拶に始まり、 ていました。 午後二時、全腎協油井清治

の経緯、活動の実態について のきっかけから立ち上げまで 事務局長の浜脇さんがに設立 み福江」の会長の平岡さんと もらおうという事で「ほほえ 実施団体の経験からヒントを と移りました。全体会では

が、患者同士手と手をつ れました。 その成長の過程を報告さ 送迎活動も三年になり、 なぎあってスタートした のセンター長の佐藤さん 続いて「サポート室蘭」

は ンティアさんや利用者の 科会は「立ち上げのノウ 別学習会でした。 たとのコミュニケーシ ウを学ぶ」第二分科会 午後四時からはテーマ 「研修方法としてボラ 第一分

全体会 ました。 今後の在り方などの討議をし は第三分科会へ参加しました。 後の在り方」でした。私たち 第三分科会は「通院支援の今 ョンが取れているか・ 長、須戸哲さんによる「ネッ トワーク作りとは」と題して センターハートいしかわの所 -としてNPO法人自立生活 第三分科会はコメンテータ

りその中で「さわやか」の通 上映がありました。 院送迎ボランティアのビデオ 交流会が終わっても熱心に 午後七時からは交流会があ

ばならない。ネットワークに

人が手を組んで頑張らなけれ

ついては、身近な人々と仲良

べきである。行政とNPO法

くなり支援の輪を広げてゆこ

護保険の関係や秋に出るであ 体討論では移送サービスと介 科会の報告があり、最後に全 ろうといわれているガイドラ うと話されました。 インについて討論しました。 次に進行担当理事からの分

に頑張りましょうと挨拶をし に報告ができるようにお互い また来年、一歩前進して皆様 終わりとなりました。 井会長の閉会の挨拶をもって 午前十一時五〇分全腎協油 て参ります 導をいただ ち歩きです れもひとえ 世話になり しておりま の皆様のお 新たに歩み 始まり法人 いたします。

かけしました。 お話をされている方々もお見

ドラインがあってもなくても ました。移送サービスはガイ 意義」の講演がありました。 困っている人がいる限り行う 約半分の時間をさいて話され 須戸氏は自分の経歴について の必要性と患者会が取り組む 哲さんによる「ネットワー 二日目は午前九時 から須戸



ます。 ます。 燥を防ぎま 種を受ける ら手洗い・ 発になる季 秋でしたが 規則正しい つけましょ 予防として 風邪やイン やく師走ら 今年は紅葉 私た たちも、気をつけることをお勧めしなう。★外から帰ったよう。あとはなります。 なります。あとはなります。 でもあります、 でもあります、 ここに来てよう もなく、

この一 年は はNPOの申請に たさながら頑張っ が、皆様のご指 が、皆様のご指 が、皆様のご指 が、皆様のご指 が、として認可され におっから頑張っ 来年もご協力を

(事務局)

て帰福しました。

梶原待子)

認N P 可O 理事長インタビ

高倉 徹 也

めでとうございます。さっそく 江頭理事長にインタビューをし 「さわやか」のNPO認可お

①何故NPOの取得が必要なん

理事長…NPOは日本の歴史の ように行政は個人相手はしな 要。」と言っています。この 送迎は認めない、法人格が必 通省が「個人ボランティアの います。通院送迎も、国土交 成金はでません。」と言って Oが成立しています。行政は 流れです。今一万以上のNP い、という立場をとりつつあ した団体でないと個人には助 「法人登記した、しっかりと



個人では認めないというのが

②取得しなければ将来どうなり 行政の見解です。

理事長…将来、助成金がもらえ 手にされなくなるかもしれま また、会の存続も世間から相 なくなる可能性が出てきます。

③メリットなどありますか?

理事長…メリットは、社会的地 ますので、問題ありません。 務が複雑になります。さわや 提出することになり、経理事 られる。財産の取得、 するので法人格として、認め 位が高くなる。法務局に登記 かは、コンピューター処理し る賃借対照表、収支決算書を 会計処理が税務調査に耐え得 けやすくなる。デメリットは、 で預貯金ができる。寄付が受 法人名

理事長…個人の資格が法人格に ④今までと何か変わりますか? ありません。 なります。仕事の中身は変化

⑤期限や更新がありますか?

とうございました。

理事長…認証されたら永久に有

せん。また、重要事項、役員 県に届け出しなければなりま の変更などは届け出が必要で 更新は毎年総会を開催し

⑥最後に理事長が描くNPOの 今後の方向は?

理事長…これからは、 展してゆくだろうと思ってい 立することになるでしょう。 用するためには、NPOを設 個人の資格では、世間が認め 果たす役割が大きくなります で大きな活躍をする団体に発 ますます重要さを増し、世間 なくなるでしょう。世間に通 N P O の

ことですね。 わやか」丸も準備完了!という 理事長、お忙しいところありが 新しい時代の大海原のむけて「さ



ちや」を食べる風習 に入り、「冬至かぼ

を浮かべてはいるお風呂のことで は、厳しい寒さの中でも健康に が日本にはあります。「ゆず湯 暮らせるようにと、浴槽に柚子

中で昼が一番短く は冬至です。 弱まり、人間の力 は「日短きこと至る 古代人は、冬至と なると太陽の力が 味し冬至の前後に (きわまる)」を意 十二月二十二日

くようにと願い

風邪を防ぎ、

ていたようです。こ の冬至に、「ゆず湯」 も弱まると思われ 夜が一番長い日です。 冬にビタミンなどの供給源が不 柚子は融通が利 膚を強くするという効果があり ものだったといえます。かぼちゃ 足した時代はかぼちゃは貴重な から生まれたとのことです。 ます。冬至は湯につかって病を治 ビタミンが多く含 実際にかぼちゃに が込められています。江戸庶民 す-湯治(とうじ)にかけています。 病気にならないと 「かぼちゃ」は、

厄除けになる、

言われています。

は、カロチンや

まれています。

(インターネット 引用)

ようか。

気の一つを味わっ

てはいかがでし

を食べゆず湯に入り、二十四節



及び利用者の皆様には前もって

年末年始のおしらせ

連絡させていただきます。 よい年をお迎えください